

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口	2,403人（－6人）	うち外国人人口	56人（±0人）	死亡事故ゼロの日
男性	1,205人（－1人）			3,454日
女性	1,198人（－5人）	世帯数	1,193世帯（＋4世帯）	※すべて4月末時点

お誕生おめでとうございます

板 ひかり（女）鶴居市街

— 議会情報 —

■令和7年第2回鶴居村議会臨時会

今臨時会は5月8日（木）の会期1日で開かれ、4件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました

議案第32号 工事請負契約の締結について（村道中雪裡下久著呂線（第二工区）改良工事）

議案第33号 工事請負契約の締結について（鶴居中学校大規模改修外構その1工事）

議案第34号 財産の取得について（住民基本台帳ネットワークシステム機器購入）

議案第35号 令和7年度鶴居村一般会計補正予算（第1号）について

— むらからのお知らせ —

■戦没者等のご遺族の皆さまへ

第12回特別弔慰金の請求受付が開始されます。特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者は戦没者等の死亡当時のご遺族で令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、右記の順番による先着順にご遺族お一人に支給します。

- 1）令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2）戦没者の子
- 3）戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※条件あり
- 4）上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族
※条件あり

請求期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日

※請求期間を過ぎると受け取ることができなくなります。

問合先：保健福祉課福祉係

☎0154-64-2116

■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。7月分から翌年6月分までを1年度として当該年の7月から申請することができますので、手続きをお願いします。

問合先：住民生活課保険年金係

☎0154-64-2113

— 村内のイベント —

■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼ一の家がコラボする企画「美しい村フェア」第8弾が6月も開催されます。6月は青森県田子町の特産品「生ニンニク」を予定しています。詳細はつるぼ一の家インスタグラムよりご確認ください。

日 時：6月28日（土）29日（日）

問合先：つるぼ一の家

☎0154-64-5350



— その他 —

■一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

- ・届出の対象となる面積
市街化区域 2千㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
都市計画区域外 1万㎡以上
- ・届出者
土地の権利取得者（買主等）
- ・届出期限
契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書を提出ください
- ・罰則
届出をしないと法律で罰せられることがあります

- ・提出書類（各3部）
土地売買等届出書
土地売買等契約書の写し
土地の位置を明らかにした地形図（※縮尺5万分の1以上）
土地及びその付近の状況を明らかにした図面（※縮尺5千分の1以上）
土地の形状を明らかにした図面
委任状（代理人が届出する場合）
- ・届出・問合先
企画財政課企画調整係
☎0154-64-2112
※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください

■こころの健康相談のお知らせ

釧路保健所では、月1回精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。

相談は予約制で、受付は相談日前日の午前中までです。

詳しくは釧路保健所健康推進課健康支援係までお問い合わせ下さい。

日時は下記表をご覧ください。（日時は変更になることがあります）

日程	時間
令和7年6月25日（水）	14：00～17：00
令和7年7月11日（金）	
令和7年8月22日（金）	
令和7年9月24日（水）	
令和7年10月22日（水）	
令和7年11月21日（金）	
令和7年12月17日（水）	
令和8年1月16日（金）	
令和8年2月20日（金）	
令和8年3月13日（金）	

場 所：釧路保健所（釧路市城山2丁目4-22）

問合先：釧路保健所健康推進課健康支援係

☎0154-65-5825（係直通）

■HIV・肝炎・梅毒検査のお知らせについて

釧路保健所では、月2回（原則第2、4水曜日）・完全予約制・匿名で検査を行っています。6月、12月は検査時間帯を延長して実施しています。

感染を心配する出来事がある場合、まずはご相談ください。

梅毒は、釧路管内でも増加しています。梅毒に感染しているとHIVなど他の性感染症に感染するリスクも高まります。また、妊娠中の方が感染すると胎児に影響を与えることがあります。

釧路保健所のホームページでは、HIV（エイズ）・肝炎・梅毒検査について掲載しておりますのであわせてご覧ください。

場 所：釧路保健所（釧路市城山2丁目4-22）

問合先：HIV相談電話直通 ☎0154-65-8076



鶴居文芸

凍原社5月句(俳句)

桜桜桜が咲いた豊かなり
豊沃な耕地に植ふる馬鈴薯を
谷地坊主ちらちら青きベレー帽
春雷と思えばすでに夏に入る
カーネーション送り送られ豊かなり
豊満な体余すや夏来たる
米不足豊作願ひ里の春

恒 紀 和 春 公 ち ミ
子 代 子 夢 子 え ヤ
子 子 子 子 子 ノ